

令和4年度 北海道小学校長会地区活性化支援事業【実践事例レポート】

- 1 報告地区：オホーツク地区
- 2 事例報告学校名：北見市立若松小学校
- 3 報告者職・氏名：校長 爲 広 千 里
- 4 キーワード：地域住民や外部機関の協力による学校運営の充実

1 はじめに

本校は現在、北見市の特認校であり、市内の多くの地域から入学者を受け入れている。学級は複式3学級で、今年度は28名の児童が在籍している。

本校が所在する若松地域は、平成6年に市街化調整区域（都市的な土地利用以外の土地利用や農業的な土地利用、あるいは自然的な土地利用が行われ、保全すべき必要性が高い区域）に指定され、市街化を促進する開発が規制されたことで、新たな住民の増加が見込まれなくなった。そのため、若松地域住民と若松小学校PTAは長期的展望にたって若松小学校の在り方を検討し、市教委に特認校制度の導入を要望した。それを受け、北見市では平成7年6月市議会において若松小学校を特認校に指定することを決定し、平成8年4月から制度導入となった。

このような経緯から、地域住民は今でも学校に対して協力的である。また、若松小学校へ入学するためには、保護者のPTA活動や学校の取組への積極的な協力が条件とされていることから、地域や家庭と連携して取り組む素地が十分に整っている学校といえる。

2 外部の協力を得た特色ある教育活動

特認校のため、入学者を確保できるような取組が必要である。このことから、本校では右の教育目標のもと、以前から特色ある教育活動を展開し、保護者に本校を選択していただけるよう努めてきた。

また、上記の経緯から、取組の展開に当たっては地域住民や保護者、外部機関等とのつながりを大切にして取り組んでいる。

【主な活動】

(1) 菜園活動・収穫祭（協力：若松クラブ、若松自治会）

地域住民の方々に指導を受けながらジャガイモ、ニンジンなどの種まきや苗植えを行った。例年、収穫後には一緒にカレーを調理して食事をしていたが、コロナ禍のため、今年度は地域の方を招いての調理、食事はしていない。

(2) 強歩遠足（協力：PTA）

参加いただいた保護者には、飲み物やお弁当の運搬の他、各コース（10km、18km、25km）に分かれて児童と一緒に歩き、児童への励ましや安全管理の協力をいただいた。

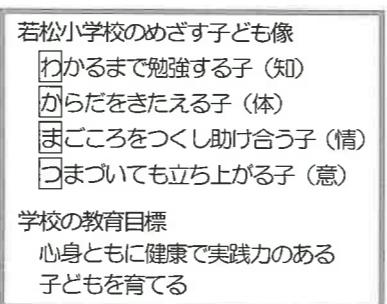
(3) 運動会（共催：若松保育所、若松自治会 協力：PTA）

毎年、小学校のグラウンドを会場に、保育所、小学校、自治会で合同開催している。それぞれの競技の他、全員参加の「北見ばやし」の踊りもある。今年度も当日だけでなく事前のグラウンド整備、ゴミ拾いや当日の後片付けも地域住民と保護者の協力をいただくことができた。

(4) サイクリング（協力：北見サイクリング協会、PTA）

北見サイクリング協会様には、自転車の乗り方、走行の仕方など児童に指導していただいた。

保護者は自主的にPTA事業として放課後の練習会を企画し、



数回にわたって交代で見守りをしてくださった。

(5) 自然体験学習（協力：仁頃山愛好会、PTA）

仁頃山愛好会様には、事前の下見に同行し、教員に助言などをいただいた他、当日も参加し、児童への声掛けや安全管理を支援いただいた。



(6) 学芸会（共催：若松保育所 協力：若松クラブ、若松自治会）

若松保育所と合同開催し、保護者や地域の方々に観覧いただく形態をとっている。特に小学校のミュージカルは伝統となっており、毎年地域の方々が楽しみにしてくれている。



(7) クロスカントリースキー（協力：歩くスキーの会）

若松小学校の特色ある活動の一つである。専門家からの指導やアドバイスが必要な取組であるため、毎年、歩くスキーの会様に指導していただいている。

3 成果と課題

【成果】

活動内容の充実と効率的な準備

本校は様々な体験を核とした活動を展開しているため、それぞれの分野で専門性をもった人材の協力を得ることで、計画段階から助言をいただき、適切な活動内容を企画することができる。また、担当教諭にとっては助言を得ることで無駄のない準備を整えることができる。

児童の安全の確保

本校は小規模校で職員数も限られているため、特に体育的な活動では、児童の安全を確保しながらも細やかな指導を行うためのマンパワーが不足しがちである。PTAをはじめ多くの大人に協力いただきことで児童への目が行き届き、安全を確保できるとともに、教諭にとっては不測の事態が起った場合でも対応しやすいという安心感をもって運営できるというメリットがある。

【課題】

外部と連携した取組の拡充

特色ある教育活動での連携については意識して取り組んでおり、その効果も実感できている。新たな学習指導要領の趣旨である「社会に開かれた教育課程」を実践していくためには、日常の授業等においても外部機関等との連携を意識して取り組む必要がある。今後は、各職員への意識と意欲の向上を図るために取組を検討する必要がある。

4 今後に向け

教職員の意識改革と実践の積み重ね

上記の課題でも記載したとおり、特色ある活動で実践してきた連携、協働を、日常の授業等にも取り込んでいくことが必要である。

しかし、教員の中には連携先の見つけ方が分からなかったり、責任感から自分だけで全てを担おうとしたり、経験不足から依頼や調整、打合せの業務に負担感を感じてしまったりする者も多いと思われる。

以前、本校の学校運営協議会に向け、教員から外部に支援いただきたい内容を募ったところ、「昔遊びや和楽器の演奏など、教師にできないことを子どもたちに披露してくれるゲストティーチャーのような方がいると、授業にも広がりができるのではないか。」という意見があった。このように授業を大切に考え、外部の力を借りながらより良くしようという考え方は大切である。このような考え方を全体で共有することで、外部の力を借りることへの抵抗感を和らげ、より良く活動するための一つの手法であるという共通認識を構築できるのではないかと思う。